

開札式次第案（一段階二札方式）

開札を円滑に進めるために、以下のような式次第をご活用ください。

関係者入場の際、参加者は出席者リストに各自サインを行う。

[関係者全員が集合したことを確認後]

【応札書類の提出】

1. 会場閉鎖の後、入札開催宣言

出席者紹介（発注者、コンサルタント・応札者、JICAの確認）

2. コンサルタント、発注者挨拶

3. コンサルタントより入札手続について説明

4. 応札書類の提出

5. 技術書類（委任状及びサイン証明を含む）の確認

チェックリストにしたがって入札図書に規定された必要書類の有無を確認する。

書類の詳細内容は、入札会終了後の技術書類評価時に確認するため、入札会は終了する。

入札会終了後、資格審査・技術審査を行い、その結果を入札評価（技術審査）報告書にまとめ、発注者の承認を得て、JICAの確認（同意）を得る。JICAの確認（同意）後、合格者に対して、技術審査合格、価格札開札日時及び場所を通知し、失格者に対しては失格である旨、書面で通知する。

【価格札開札】

1. 応札者の確認

応札者は、価格札開札会の参加者リストに再度各自サインする。参加者は、応札書類の提出時と同一の参加者であること、資格審査・技術審査にて、委任状及びサイン証明にて確認した人物であることを確認する。

2. 開札

入札書（正）を開封し、各社の入札価格を確認した上、掲示用価格一覧表に記入す

るとともに、各入札価格を読み上げ、最低入札価格を確認する。

3. 予定価格の開封

発注者が予定価格の入った封筒を開封し、入札価格と予定価格との照合を行う。(予定価格は公表しない)

[低入札基準調査価格を設定している場合で、最低応札価格が予定価格を下回っている場合 又は 低入札基準調査価格を設定していない場合で、最低応札価格が予定価格を下回っている場合]

4. 入札成立の宣言

予定価格を下回る札がある旨を発表する。

5. 入札記録の回覧

6. 契約交渉に関する案内

7. 閉会宣言

[低入札基準調査価格を設定している場合で、最低応札価格が予定価格を下回っている場合 又は 低入札基準調査価格を設定していない場合で、最低応札価格が予定価格を下回っている場合]

4. 低入札価格調査開始の宣言

価格札の調査を行うことを宣言し、入札記録の回覧、閉会宣言を行う。

[最低応札価格が予定価格を上回っている場合]

8. 第2回目入札の説明

最低応札価格が予定価格を上回っていることを関係者に通知後(予定価格は当然ではあるが公表しない)第2回目入札までに少なくとも15分間程度時間を取り、応札者(受任者)が必要に応じて会社と連絡できるよう配慮を行った上、集合時間を通知する。

9. 入札書の提出

集合時間後、出席者より入札書を回収する(以下、上記2.にもどる)。

注1 最低応札価格が予定価格を上回っている場合、入札はもう1度行う。

注2 入札をもう1度行っても、最低応札価格が予定価格を上回るときは閉会し、後刻、最低価格応札者と発注者との間で価格交渉を行うこととする。この交渉が不調に終わった場合は、2番札以降応札者と順次価格交渉を行う。交渉が成立

しない場合は、後日再度入札を行うことになる。

注3 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、入札図書に規定された方法で対処する。通常は、ただちに当該入札者間で抽選を行い、第1交渉権者を定める。この場合抽選の順番について当事者間の了解を事前に得ておく。

以 上